国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
モザンビーク	メティカル	9,360	6,430	3,510	3,510	940	1,460	1,460
モロッコ	ディラム	1,455	1,000	545	545	145	225	225
リビア	ディナール	200	138	75	75	20	31	31
ルワンダ	フラン	123,100	84,600	46,200	46,200	12,300	19,200	19,200